

令和 5 年 4 月 23 日執行

美幌町議会議員選挙及び美幌町長選挙

選挙公営（公費負担）の手引き【別冊】

各種様式 記載例

美幌町選挙管理委員会

- 注1 各種様式の提出は、立候補届出前に契約を締結された場合は立候補届出時に、立候補届出後の場合は契約締結後ただちに届け出てください。
- 注2 契約書及び納品書は見本です。必要事項が記載されていれば、任意の様式でも構いません。
- 注3 記載例はあくまでも参考であり、記載している金額等も例示です。記載方法、記載手続き等の不明な点につきましては、選挙管理委員会までご照会ください。

目 次

1 選挙運動用自動車の使用（ハイヤー方式）

< 契約届出 >

選挙運動用自動車の使用の契約届出書（様式第1号）	3
選挙運動用自動車運送契約書（見本）	5

< 証明書交付 >

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）（様式第10号）	6
----------------------------	---

< 支払請求 >

請求書（選挙運動用自動車の使用）（様式第15号）	8
請求内訳書（様式第15号 別紙1）	9

2 選挙運動用自動車の使用（個別契約方式）

(1) 自動車の借入れ

< 契約届出 >

選挙運動用自動車の使用の契約届出書（様式第1号） （自動車の借入れ・燃料の供給・運転手の雇用共通）	13
選挙運動用自動車賃貸借契約書（見本）	15

< 証明書交付 >

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）（様式第10号）	16
----------------------------	----

< 支払請求 >

請求書（選挙運動用自動車の使用）（様式第15号）	17
請求内訳書（様式第15号 別紙2の1）	18

(2) 燃料の供給

< 契約届出 >

選挙運動用自動車の使用の契約届出書（様式第1号） （自動車の借入れ・燃料の供給・運転手の雇用共通）	13
選挙運動用自動車燃料供給契約書（見本）	21

< 確認申請 >

選挙運動用自動車燃料代確認申請書（様式第4号）	22
選挙運動用自動車燃料代確認書（様式第7号）	24

< 証明書交付 >

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）（様式第 11 号）	25
-----------------------------	----

< 支払請求 >

請求書（選挙運動用自動車の使用）（様式第 15 号）	26
請求内訳書（様式第 15 号 別紙 2 の 2）	27
納品書（見本）	28

(3) 運転手の雇用

< 契約届出 >

選挙運動用自動車の使用の契約届出書（様式第 1 号） （自動車の借入れ・燃料の供給・運転手の雇用共通）	13
選挙運動用自動車運転契約書（見本）	31

< 証明書交付 >

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）（様式第 12 号）	32
------------------------------	----

< 支払請求 >

請求書（選挙運動用自動車の使用）（様式第 15 号）	33
請求内訳書（様式第 15 号 別紙 2 の 3）	34

3 選挙運動用ビラの作成

< 契約届出 >

選挙運動用ビラ作成契約届出書（様式第 2 号）	37
選挙運動用ビラ作成契約書（見本）	38

< 確認申請 >

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書（様式第 5 号）	39
選挙運動用ビラ作成枚数確認書（様式第 8 号）	40

< 証明書交付 >

選挙運動用ビラ作成証明書（様式第 13 号）	41
------------------------	----

< 支払請求 >

請求書（ビラ作成）（様式第 16 号）	42
請求内訳書（ビラ作成）（様式第 16 号 別紙）	43
納品書（見本）	44

4 選挙運動用ポスターの作成

< 契約届出 >

選挙運動用ポスター作成契約届出書（様式第 3 号）	47
選挙運動用ポスター作成契約書（見本）	48

< 確認申請 >

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書（様式第 6 号）	49
-----------------------------	----

選挙運動用ポスター作成枚数確認書(様式第9号)	50
<証明書交付>	
選挙運動用ポスター作成証明書(様式第14号)	51
<支払請求>	
請求書(ポスター作成)(様式第17号)	52
請求内訳書(ポスター作成)(様式第17号 別紙)	53
納品書(見本)	54

参考資料

選挙公営(公費負担)における各社契約に係る印紙税について	57
------------------------------	----

Ⅰ 選挙運動用自動車の使用 (ハイヤー方式)

様式第1号(第2条関係)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

美幌町選挙管理委員会委員長 様

令和5年4月23日執行の 美幌町議会議員 選挙における選挙運動用自動車の使用契約
を下記のとおり締結したので届け出ます。

令和5年4月18日

戸籍名を記載する

届出日を記入する（告示日以降であること）

候補者 美 幌 太 郎

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合

契約年月日	契約の相手方の住所及び氏名 (法人の場合は、法人所在地、 法人名及び代表者の氏名)	契 約 内 容	
		運送契約期間	運送契約金額
令和5年4月15日	美幌町字〇〇80番地 株式会社〇〇ハイヤー 代表取締役 〇〇 〇〇	令和5年4月18日から 令和5年4月22日まで	円 319,000
			円

契約書の日付と一致すること

契約書の期間と一致すること

契約書の内容と一致すること

契約書の金額と一致すること

2 一般乗用旅客自動車運送事業者以外との契約による場合

(1) 自動車の借入れ

契約年月日	契約の相手方の住所及び氏名 (法人の場合は、法人所在地、 法人名及び代表者の氏名)	契 約 内 容		
		自動車登録番号 又は車両番号	借入期間	契約金額
				円
				円

(2) 燃料代

契約年月日	契約の相手方の住所及び氏名 (法人の場合は、法人所在地、 法人名及び代表者の氏名)	契 約 内 容		
		自動車登録番号 又は車両番号	契約金額	備考
			円	
			円	
			円	

(3) 運転手の雇用

契約年月日	契約の相手方の住所及び氏名	契 約 内 容	
		雇用期間	契約金額
			円
			円
			円

【備 考】

- 1 契約書の写しを添付してください。
- 2 「(2) 燃料代」において、単価契約をした場合には「備考」に契約単価を記載してください。この場合においては、「契約金額」に見込額を記載して差し支えありません。
- 3 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。

ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではありません。

選挙運動用自動車運送契約書

美幌町 **議会議員** 選挙候補者 **美 幌 太 郎**（以下「甲」という。） **株式会社〇〇ハイヤー**（以下「乙」という。）とは、選挙運動用自動車の運送について次のとおり契約を締結する。

- 1 使用目的 公職選挙法第141条に基づく選挙運動のために使用
- 2 車種及び登録番号 車 種 **普通乗用自動車**
登録番号 **北見300は0000**
- 3 台 数 **1** 台
- 4 使用期間 令和 **5**年 **4**月 **18**日から
令和 **5**年 **4**月 **22**日まで（**5**日間）
- 5 契約金額 金 **319,000**円
（内訳 1日につき **63,800**円（消費税及び地方消費税を含む）×**5**日間）

6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、美幌町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、美幌町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、美幌町には請求できない。

7 その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

契約は告示前でも可能

令和 **5**年 **4**月 **15**日

甲 住 所 **美幌町字〇〇〇10番地**

氏 名 **美 幌 太 郎**

ⓐ

乙 住 所 **美幌町字〇〇80番地**

一般乗用旅客自動車運送事業者（ハイヤー業者等）であること

名 称 **株式会社〇〇ハイヤー**

代表者 **代表取締役 〇 〇 〇 〇**

ⓑ

様式第 10 号(第 5 条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

下記のとおり選挙運動用自動車を使用したことを証明します。

令和 5 年 4 月 23 日

証明書を交付する日を記入する

選挙期日及び選挙の種別を記入する

令和 5 年 4 月 23 日執行 美幌町議会議員選挙

候補者 美 幌 太 郎

戸籍名を記載する

記

運 送 等 契 約 区 分 (該当する方の番号に○をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合		
	2 上記 1 に掲げる場合以外の場合		
運送事業者等の住所及び氏名 (法人の場合は、法人所在地、 法人名及び代表者の氏名)	(住所) 美幌町字〇〇〇 80 番地 (氏名) 株式会社〇〇ハイヤー 代表取締役 〇〇 〇〇		
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
普通乗用自動車 北見 300 は 0000	令和 5 年 4 月 18 日	63,800 円	
普通乗用自動車 北見 300 は 0000	令和 5 年 4 月 19 日	63,800 円	
普通乗用自動車 北見 300 は 0000	令和 5 年 4 月 20 日	63,800 円	
普通乗用自動車 北見 300 は 0000	令和 5 年 4 月 21 日	63,800 円	
普通乗用自動車 北見 300 は 0000	令和 5 年 4 月 22 日	63,800 円	

選挙運動期間中(日ごと)の運送等金額を記入する

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに作成し、運送事業者等に提出してください。

- 2 運送事業者等が美幌町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、美幌町に支払を請求することはできません。
- 4 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)のいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 6 4の場合には、候補者の指定した契約以外の契約及び5の場合には、候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、美幌町に支払を請求することはできません。

様式第15号(第6条関係)

請求書(選挙運動用自動車の使用)

美幌町長 様

美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和5年4月24日

請求書の日付を記入する

請求者の情報を記入する

住 所 美幌町字〇〇〇80番地
氏 名 株式会社〇〇ハイヤー
代表取締役〇〇 〇〇

(法人の場合は、所在地、名称及び代表者の氏名)

証明書及び請求内訳書の金額と一致すること

記

選挙期日及び選挙の種別
を記入する

請 求 金 額	319,000円		内 訳 別紙請求内訳書のとおり	
選 挙 名	令和5年 4月 23日執行 美幌町議会議員選挙			
候補者の氏名	美 幌 太 郎	戸籍名を記載する		
振 込 先	金融機関名	〇〇銀行	支店名等	美幌支店
	預 金 種 別	普通・当座	口座番号	876543
	フリガナ	カブシキガイシャ〇〇ハイヤー ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇〇〇		
	口座名義人	株式会社〇〇ハイヤー 代表取締役〇〇 〇〇		

備考

申請者の名義の口座振込先を記入する

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用(には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し)を添えて、選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、美幌町に支払を請求することができません。
- 燃料代について公費の支払いの請求をすることができるのは、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された選挙運動用自動車に供給した燃料に係るもので、その金額が同確認書に記載された確認金額の範囲内であるものに限られています。
- 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。
ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

【業者等】→【町長（請求書に添付する）】

別紙Ⅰ（様式第15号関係）

候補者が交付する使用証明書と一致すること

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合）

使用年月日	運送金額(A)	基準限度額(B)	請求金額(C)
令和 5 年 4 月 18 日	63,800円×1台 = 63,800円	64,500円×1台 = 64,500円	63,800円
令和 5 年 4 月 19 日	63,800円×1台 = 63,800円	64,500円×1台 = 64,500円	63,800円
令和 5 年 4 月 20 日	63,800円×1台 = 63,800円	64,500円×1台 = 64,500円	63,800円
令和 5 年 4 月 21 日	63,800円×1台 = 63,800円	64,500円×1台 = 64,500円	63,800円
令和 5 年 4 月 22 日	63,800円×1台 = 63,800円	64,500円×1台 = 64,500円	63,800円
計			319,000円

備考 「請求金額(C)」欄には、(A)又は(B)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

2 選挙運動用自動車の使用

(個別契約方式)

(1) 自動車の借入れ

様式第1号(第2条関係)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

美幌町選挙管理委員会委員長 様

令和5年4月23日執行美幌町議会議員 選挙における選挙運動用自動車の使用契約を下
記のとおり締結したので届け出ます。

令和5年4月18日

戸籍名を記載する

届出日を記入する(告示日以降であること)

候補者 美 幌 太 郎

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合

契約年月日	契約の相手方の住所及び氏名 (法人の場合は、法人所在地、法人名及び代表者の氏名)	契 約 内 容	
		運送契約期間	運送契約金額
	ここは使用しません		円
			円

2 一般乗用旅客自動車運送事業者以外との契約による場合

(1) 自動車の借入れ

契約書の内容と一致すること

契約書の期間と一致すること

契約年月日	契約の相手方の住所及び氏名 (法人の場合は、法人所在地、法人名及び代表者の氏名)	契 約 内 容		
		自動車登録番号 又は車両番号	借入期間	契約金額
令和5年4月15日	美幌町字〇〇〇1〇〇番地 株式会社〇〇レンタカー 代表取締役 〇〇 〇〇	北見 330 わ 0000	R5. 4. 18 から R5. 4. 22 まで	円 65,000
				円

契約書の登録番号と一致すること

契約書の日付と一致すること

契約書の金額と一致すること

契約書の日付と一致すること		契約書の登録番号と一致すること		契約書の金額と一致すること	
(2) 燃料代	契約書の内容と一致すること		契約書の金額と一致すること		
契約年月日	契約の相手方の住所及び氏名 (法人の場合は、法人所在地、法人名及び代表者の氏名)	自動車登録番号 又は車両番号	契 約 内 容		
令和5年4月15日	美幌町字〇〇〇200番地 〇〇石油株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	北見 330 わ 0000	円	125.0	単価契約
			円		
複数社と契約している場合に記入する					
			円		

契約書の内容と一致すること		契約書の期間と一致すること	
(3) 運転手の雇用	契 約 内 容		
契約年月日	契約の相手方の住所及び氏名	雇用期間	契約金額
令和5年4月15日	美幌町字〇〇300番地の1 ●● ●●	R 5. 4. 18 から R 5. 4. 22 まで	円 62,500
			円
複数の者と契約している場合に記入する			
			円

【備 考】 契約書の日付と一致すること

契約書の金額と一致すること

- 1 契約書の写しを添付してください。
 - 2 「(2) 燃料代」において、単価契約をした場合には「備考」に契約単価を記載してください。この場合においては、「契約金額」に見込額を記載して差し支えありません。
 - 3 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。
- ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではありません。

選挙運動用自動車賃貸借契約書

美幌町 **議会議員** 選挙候補者 **美 幌 太 郎** (以下「甲」という。) **株式会社〇〇レンタカー** (以下「乙」という。) とは、選挙運動用自動車の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

- 1 使用目的 公職選挙法第141条に基づく選挙運動のために使用
- 2 車種及び登録番号 車 種 **普通乗用自動車**
登録番号 **北見330わ0000**
- 3 台 数 **1** 台
- 4 使用期間 令和 **5** 年 **4** 月 **18** 日から
令和 **5** 年 **4** 月 **22** 日まで (**5** 日間)
- 5 契約金額 金 **65,000** 円
(内訳: 1日につき **13,000** 円 (消費税及び地方消費税を含む) × **5** 日間)
- 6 使用上の義務等
甲は、法令に従い、本件車両の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。
- 7 請求及び支払
この契約に基づく契約金額については、乙は、美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、美幌町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。
なお、美幌町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は、美幌町には請求できない。
- 8 その他
この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

契約は告示前でも可能

令和 **5** 年 **4** 月 **15** 日

甲 住 所 **美幌町字〇〇〇10番地**

氏 名 **美 幌 太 郎**

Ⓔ

乙 住 所 **美幌町字〇〇〇100番地**

名 称 **株式会社〇〇レンタカー**

代表者 **代表取締役 〇〇 〇〇**

Ⓔ

様式第10号(第5条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

下記のとおり選挙運動用自動車を使用したことを証明します。

令和5年4月23日

証明書を交付する日を記入する

選挙期日及び選挙の種別を記入する

令和5年4月23日執行 美幌町議会議員選挙

候補者 美幌太郎

戸籍名を記載する

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合		
	2 上記1に掲げる場合以外の場合		
運送事業者等の住所及び氏名 (法人の場合は、法人所在地、 法人名及び代表者の氏名)	(住所) 美幌町字〇〇〇100番地 (氏名) 株式会社〇〇レンタカー 代表取締役 〇〇 〇〇		
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
普通乗用自動車 北見300 わ 0000	令和5年4月18日	13,000円	
普通乗用自動車 北見300 わ 0000	令和5年4月19日	13,000円	
普通乗用自動車 北見300 わ 0000	令和5年4月20日	13,000円	
普通乗用自動車 北見300 わ 0000	令和5年4月21日	13,000円	
普通乗用自動車 北見300 わ 0000	令和5年4月22日	13,000円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基いて発行してください。
- 運送事業者等が美幌町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、美幌町に支払を請求することはできません。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)のいずれかが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 4の場合には、候補者の指定した契約以外の契約及び5の場合には、候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、美幌町に支払を請求することはできません。

選挙運動期間中(日ごと)の運送等金額を記入する

様式第15号(第6条関係)

請求書(選挙運動用自動車の使用)

美幌町長 様

美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和5年4月24日

請求書の日付を記入する

請求者の情報を記入する

住 所 美幌町字〇〇〇100番地

氏 名 株式会社〇〇レンタカー

代表取締役〇〇 〇〇

(法人の場合は、所在地、名称及び代表者の氏名)

証明書及び請求内訳書の金額と一致すること

記

選挙期日及び選挙の種別
を記入する

請 求 金 額	65,000円		内 訳 別 紙	
選 挙 名	令和5年4月23日執行美幌町議会議員選挙			
候補者の氏名	美 幌 太 郎	戸籍名を記載する		
振 込 先	金融機関名	〇〇銀行	支店名等	美幌支店
	預金種別	普通 当座	口座番号	6543210
	フリガナ	カブシキガイシャ〇〇レンタカー ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇〇〇		
口座名義人		株式会社〇〇〇〇レンタカー 代表取締役〇〇 〇〇		

申請者の名義の
口座振込先を記
入する

【備 考】

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し)を添えて、選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、美幌町に支払を請求することができません。
- 燃料代について公費の支払いの請求をすることができるのは、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された選挙運動用自動車に供給した燃料に係るもので、その金額が同確認書に記載された確認金額の範囲内であるものに限られています。
- 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。

ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別紙2の1（様式第15号関係）

請 求 内 訳 書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

(I) 自動車の借入れ

候補者が交付する使用証明書と一致すること

使用年月日	借入金額(A)	基準限度額(B)	請求金額(C)
令和 5 年 4 月 18 日	13,000円×1台 = 13,000円	16,100円×1台 = 16,100円	13,000円
令和 5 年 4 月 19 日	13,000円×1台 = 13,000円	16,100円×1台 = 16,100円	13,000円
令和 5 年 4 月 20 日	13,000円×1台 = 13,000円	16,100円×1台 = 16,100円	13,000円
令和 5 年 4 月 21 日	13,000円×1台 = 13,000円	16,100円×1台 = 16,100円	13,000円
令和 5 年 4 月 22 日	13,000円×1台 = 13,000円	16,100円×1台 = 16,100円	13,000円
計			65,000円

備考 「請求金額(C)」欄には、(A)又は(B)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

2 選挙運動用自動車の使用 （個別契約方式） （2）燃料の供給

選挙運動用自動車燃料供給契約書

美幌町 議会議員 選挙候補者 美 幌 太 郎（以下「甲」という。）と ○○石油株式会社（以下「乙」という。）とは、選挙運動用自動車の燃料供給について次のとおり契約を締結する。

- 1 供給期間 令和 5年 4月 18日から
令和 5年 4月 22日まで（5日間）
- 2 供給場所 所在地 美幌町字○○○200番地
名 称 ○○石油株式会社 ○○給油所
- 3 供給を受ける自動車の登録番号
車 種 普通乗用自動車
登録番号 北見330わ0000
- 4 金 額
単価1リットル当たり金 125.0円（消費税及び地方消費税を含む）とし、期間中の供給量に単価を乗じた金額とする。
- 5 請求及び支払
この契約に基づく契約金額については、乙は、美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、美幌町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。
なお、美幌町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、美幌町には請求できない。
- 6 その他
この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

令和 5年 4月 15日

契約は告示前でも可能

甲 住 所 美幌町字○○○10番地

氏 名 美 幌 太 郎

㊞

乙 住 所 美幌町字○○○200番地

名 称 ○○石油株式会社

代表者 代表取締役 ○○ ○○

㊞

様式第4号（第3条関係）

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

美幌町選挙管理委員会委員長 様

令和5年4月23日執行美幌町議会議員選挙における自動車燃料代について、美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので下記のとおり申請します。

令和5年4月22日

戸籍名を記載する

届出日を記入する（告示日以降であること）

候補者 美 幌 太 郎

契約書の内容と一致すること

記

契 約 年 月 日	令和 5年 4月 15日
契約の相手方の住所及び氏名 (法人の場合は、法人所在地、 法人名及び代表者の氏名)	(住所) 美幌町字〇〇〇200番地 (氏名) 〇〇石油株式会社 代表取締役〇〇 〇〇
燃料の供給を受ける選挙運動 用自動車の自動車登録番号又 は車両番号	北見 330 わ 0000
確 認 申 請 金 額	公費負担限度額 (38,500 円) 以内であること → 30,000円

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済 又は確認申請額
前回までの累積金額(a)	0円	0円
今 回 の 購 入 金 額(b)	30,000円	30,000円
燃 料 代 計(a)+(b)	30,000円	30,000円

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 燃料代について公費負担の対象となるのは、公職選挙法第141条第1項の規定により候補者が選挙運動のために使用する1台の自動車に供給した燃料に限られています。
- 4 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、「選挙運動用自動車の使用の契約届出書」に記載した「選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」を記載してください。
- 5 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
- 6 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合には、立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また、選挙運動用自動車運送契約等において一般乗用旅客自動車運送業者との契約が締結されている場合には、その日数を除いた日数になります。
- 7 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。

ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではありません。

様式第7号(第3条関係)

確認申請後、選挙管理委員会から候補者に交付します。

確認番号 第 号

選挙運動用自動車燃料代確認書

美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、下記の自動車燃料代について確認しました。

令和5年4月22日

美幌町選挙管理委員会

委員長 松 本 光 伸 

記

選 挙 名	令和5年4月23日執行美幌町議会議員選挙
候 補 者 の 氏 名	美 幌 太 郎
燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	北見 300 わ 0000
確 認 金 額	30,000円

【備 考】

- この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)(様式第11号)とともに当該確認書及び納品書等の燃料の供給の実績を証する書面（燃料供給業者名、燃料供給年月日、自動車登録番号及び燃料供給量が記載されたものに限る。）の写しを請求書に添付してください。
- 燃料代について公費の支払いの請求をすることができるのは、公職選挙法第141条第1項の規定により候補者が選挙運動のために使用する1台の自動車に供給した燃料に限られており、その自動車にはこの確認書に記載された自動車が該当します。
- この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、美幌町に支払を請求することはできません。

様式第11号(第5条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

下記のとおり燃料を使用したことを証明します。

令和5年4月23日

選挙期日及び選挙の種別を記入する

証明書を交付する日を記入する

令和5年4月23日執行美幌町議会議員選挙

候補者 美幌太郎

戸籍名を記載する

記

燃料供給業者の住所及び氏名 (法人の場合は、法人所在地、 法人名及び代表者の氏名)		(住所) 美幌町字〇〇〇200番地 (氏名) 〇〇石油株式会社 代表取締役〇〇 〇〇		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動 用自動車の自動車登録番号	燃料供給量	燃料供給金 額	備考
令和 5年 4月 18日	北見 330 わ 0000	50 ℓ	6,250円	
令和 5年 4月 19日	北見 330 わ 0000	40 ℓ	5,000円	
令和 5年 4月 20日	北見 330 わ 0000	40 ℓ	5,000円	
令和 5年 4月 21日	北見 330 わ 0000	60 ℓ	7,500円	
令和 5年 4月 22日	北見 330 わ 0000	50 ℓ	6,250円	

備考

選挙運動期間中(日ごと)の給油量及び給油金額を記入する

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに作成し、給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」、「燃料供給量」及び「燃料供給金額」は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が美幌町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- 燃料代について公費の支払いの請求をすることができるのは、公職選挙法第141条第1項の規定により候補者が選挙運動のために使用する1台の自動車に供給した燃料に限られており、その自動車には候補者から燃料供給業者に提出した選挙運動用自動車燃料代確認書に記載した自動車が該当します。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、美幌町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出した選挙運動用自動車燃料代確認書に記載した金額までです。
- 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となったときには、立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また、自動車使用に関する運送等契約において一般乗用旅客自動車運送事業者との契約が締結されているときには、その日数を除いた日数となります。

様式第15号(第6条関係)

請求書(選挙運動用自動車の使用)

美幌町長 様

美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和5年4月24日

請求書の日付を記入する

請求者の情報を記入する

住 所 美幌町字〇〇〇200番地
氏 名 〇〇石油株式会社
代表取締役〇〇 〇〇

(法人の場合は、所在地、名称及び代表者の氏名)

証明書及び請求内訳書の金額と一致すること

記

請 求 金 額	30,000円		内 訳 別紙請求内訳書のとおり	
選 挙 名	令和5年4月23日執行美幌町議会議員 選挙			選挙期日及び選挙の種別を記入する
候補者の氏名	美 幌 太 郎 戸籍名を記載する			
振 込 先	金融機関名	〇〇信用金庫	支店名等	美幌支店
申請者の名義の口座振込先を記入する	預金種別	普通・当座	口座番号	0123456
	フリガナ	〇〇セキユカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇〇〇		
	口座名義人	〇〇石油株式会社 代表取締役〇〇 〇〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し)を添えて、選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、美幌町に支払を請求することができません。
- 燃料代について公費の支払いの請求をすることができるのは、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された選挙運動用自動車に供給した燃料に係るもので、その金額が同確認書に記載された確認金額の範囲内であるものに限りされています。
- 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。
ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別紙2の2（様式第15号関係）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

(2) 燃料代 候補者が交付する使用証明書と一致すること

販売年月日	燃料の供給を受けた 選挙運動用自動車の 自動車登録番号	販売金額 (A)	基準限度額 (B)	請求金額 (C)
令和5年4月18日	北見 330 わ 0000	125.0円×50L = 6,250円	円	6,250円
令和5年4月19日	北見 330 わ 0000	125.0円×40L = 5,000円	円	5,000円
令和5年4月20日	北見 330 わ 0000	125.0円×40L = 5,000円	円	5,000円
令和5年4月21日	北見 330 わ 0000	125.0円×60L = 7,500円	円	7,500円
令和5年4月22日	北見 330 わ 0000	125.0円×50L = 6,250円	円	6,250円
計			38,500円	30,000円

備考

- 1 燃料代について公費の支払の請求ができるのは、美幌町選挙管理委員会が交付した選挙運動用自動車燃料代確認書に記載されている選挙運動用自動車への燃料の供給に限られます。
- 2 「自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「販売金額(A)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 4 「基準限度額(B)」の「計」欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 5 「請求金額(C)」欄には、(A)の「計」欄又は(B)の「計」欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

<例>納品書の写し

納品確認者のサイン
(候補者以外の者でよい)

契約書の自動車登録番号と一致すること

契約書の供給場所と一致すること

納品書 (領収書)

サイン

北 海 次 郎

自動車登録番号 北見330う0000

〇〇石油株式会社

〇〇給油所

0152-72-0000

御氏名		年月日	伝票番号
美 幌 太 郎 様		R 5 . 4 .	0 1 2 3 4 5
商 品	数 量	単 価	金 額
レギュラー	3 0	1 2 5 . 0	3 , 7 5 0
合 計			3 , 7 5 0

候補者の氏名であること (戸籍名)

※選挙運動用自動車使用証明書（燃料）及び請求内訳書（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）の内容と一致すること

2 選挙運動用自動車の使用 (個別契約方式) (3) 運転手の雇用

選挙運動用自動車運転契約書

美幌町 **議会議員** 選挙候補者 **美 幌 太 郎** (以下「甲」という。) ●● ●● (以下「乙」という。) とは、選挙運動用自動車の運転について次のとおり契約を締結する。

- 1 運転する期間 令和 **5**年 **4**月 **18**日から
 令和 **5**年 **4**月 **22**日まで (**5**日間)
- 2 契約金額 金 **62,500**円 (1日につき **12,500**円)
- 3 運転する自動車の登録番号
 車 種 **普通乗用自動車**
 登録番号 **北見330わ0000**

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、美幌町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、美幌町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、美幌町には請求できない。

5 その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

契約は告示前でも可能

令和 **5**年 **4**月 **15**日

甲 住 所 **美幌町字〇〇〇10番地**

氏 名 **美 幌 太 郎**

Ⓔ

乙 住 所 **美幌町字〇〇300番地の1**

名 称 ●● ●●

Ⓔ

様式第 12 号(第 5 条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

下記のとおり運転手を雇用したことを証明します。

令和 5 年 4 月 23 日

証明書を交付する日を記入する

選挙期日及び選挙の種別を記入する

令和 5 年 4 月 23 日執行 美幌町議会議員選挙

候補者 美 幌 太 郎

記

戸籍名を記載する

運転手の住所及び氏名	(住所) 美幌町字〇〇300番地の1 (氏名) ● ● ● ●	
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備 考
令和 5 年 4 月 18 日	12,500 円	
令和 5 年 4 月 19 日	12,500 円	
令和 5 年 4 月 20 日	12,500 円	
令和 5 年 4 月 21 日	12,500 円	
令和 5 年 4 月 22 日	12,500 円	

備考

選挙運動期間中（日ごと）の運行状況を記入する

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに作成し、運転手に提出してください。
- 2 運転手が美幌町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、美幌町に支払を請求することはできません。
- 4 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 5 候補者の指定した運転手以外の運転手は、美幌町に支払を請求することはできません。

様式第15号(第6条関係)

請求書(選挙運動用自動車の使用)

美幌町長 様

美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和5年4月24日

請求書の日付を記入する

請求者の情報を記入する

住 所 美幌町字〇〇〇300番地の1

氏 名 ● ● ● ●

(法人の場合は、所在地、名称及び代表者の氏名)

証明書及び請求内訳書の金額と一致すること

記

請 求 金 額	62,500円		内 訳 別紙請求内訳書のとおり	
選 挙 名	令和5年4月23日執行美幌町議会議員選挙		選挙期日及び選挙の種別を記入する	
候補者の氏名	美 幌 太 郎	戸籍名を記載する		
振 込 先	金融機関名	〇〇信用金庫	支店名等	美幌支店
申請者の名義の口座振込先を記入する	預金種別	普通・当座	口座番号	9999999
	フリガナ	● ● ● ●		
	口座名義人	● ● ● ●		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し)を添えて、選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、美幌町に支払を請求することができません。
- 燃料代について公費の支払いの請求をすることができるのは、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された選挙運動用自動車に供給した燃料に係るもので、その金額が同確認書に記載された確認金額の範囲内であるものに限られています。
- 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。

ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

【運転手】→【町長（請求書に添付する）】

別紙2の3（様式第15号関係）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

(3) 運転手

候補者が交付する使用証明書と一致すること

雇用年月日	報酬額(A)	基準限度額(B)	請求金額(C)
令和 5 年 4 月 18 日	円 12,500	円 12,500	円 12,500
令和 5 年 4 月 19 日	円 12,500	円 12,500	円 12,500
令和 5 年 4 月 20 日	円 12,500	円 12,500	円 12,500
令和 5 年 4 月 21 日	円 12,500	円 12,500	円 12,500
令和 5 年 4 月 22 日	円 12,500	円 12,500	円 12,500
計	62,500円	62,500円	62,500円

備考 「請求金額(C)」欄には、(A)又は(B)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

3 選挙運動用ビラの作成

様式第2号(第2条関係)

選挙運動用ビラ作成契約届出書

美幌町選挙管理委員会委員長 様

令和5年4月23日執行美幌町議会議員 選挙における選挙運動用ビラの作成契約を下記のとおり締結したので届け出ます。

令和5年4月18日

届出日を記入する（告示日以降であること）

戸籍名を記載する

候補者 美幌太郎

記

契約年月日	契約の相手方の住所及び氏名 (法人の場合は、法人所在地、 法人名及び代表者の氏名)	契 約 内 容		
		作成契約枚数	作成契約金額	契約単価
令和5年4月15日	美幌町字〇〇〇100番地 〇〇印刷株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	枚 1,600	円 12,368	円/枚 7.73
		枚	円	円/枚
		枚	円	円/枚
		枚	円	円/枚

契約書の日付と一致すること

契約書の枚数と一致すること

契約書の内容と一致すること

契約書の金額（総額）と一致すること

契約書の金額（単価）と一致すること

備考

- 1 契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。

ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではありません。

選挙運動用ビラ作成契約書

美幌町 **議会議員** 選挙候補者 **美 幌 太 郎**（以下「甲」という。） **〇〇印刷株式会社**（以下「乙」という。）とは、選挙運動用ビラの作成について次のとおり契約を締結する。

- 1 品 名 公職選挙法第142条に定める選挙運動用ビラ
- 2 数 量 **1,600** 枚
- 3 契約金額 金 **12,368**円（単価 **7**円 **73**銭（消費税及び地方消費税を含む）
- 4 納入期限 令和 **5**年 **4**月 **17**日
- 5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、美幌町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、美幌町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、美幌町には請求できない。

6 その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

契約は告示前でも可能

令和 **5**年 **4**月 **12**日

甲 住 所 **美幌町字〇〇〇10番地**

氏 名 **美 幌 太 郎**

Ⓜ

乙 住 所 **美幌町字〇〇〇100番地**

名 称 **〇〇印刷株式会社**

代表者 **代表取締役** **〇 〇 〇 〇**

Ⓜ

様式第5号(第3条関係)

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

美幌町選挙管理委員会委員長 様

令和5年4月23日執行美幌町議会議員 選挙における下記のビラ作成枚数につき、美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和5年4月18日

戸籍名を記載する

届出日を記入する（告示日以降であること）

候補者 美 幌 太 郎

公職選挙法で定められた枚数（町長 5,000 枚
議員 1,600 枚）以内であること。

契約書の内容と一致すること

記

契 約 年 月 日	令和 5 年 4 月 1 2 日
契約の相手方の住所及び氏名 (法人の場合は、法人所在地、法人名及び代表者の氏名)	(住所) 美幌町字〇〇〇 1 0 0 番地 (氏名) 〇〇印刷株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇
確 認 申 請 枚 数	1, 6 0 0 枚

区 分	作成枚数	左のうち確認済 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(A)	0 枚	0 枚
今 回 の 作 成 枚 数(B)	1, 6 0 0 枚	1, 6 0 0 枚
枚 数 計(A)+(B)	1, 6 0 0 枚	1, 6 0 0 枚

備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに提出してください。
- この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。
ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではありません。

様式第8号(第3条関係)

確認申請後、選挙管理委員会から候補者に交付します。

確認番号 第 号

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定に基づき、下記のビラ作成枚数について確認しました。

令和5年4月22日

美幌町選挙管理委員会

委員長 松 本 光 伸 

記

選 挙 名	令和5年4月23日執行美幌町議会議員選挙
候 補 者 の 氏 名	美 幌 太 郎
確 認 枚 数	1,600枚

備考

- この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書(様式第13号)とともに当該確認書及び納品書等のビラの納入実績を証する書面(ビラ作成業者、ビラ納入年月日及びビラの納入枚数が記載されたものに限る。)の写しを請求書に添付してください。
- この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、美幌町に支払を請求することはできません。

様式第13号(第5条関係)

選挙運動用ビラ作成証明書

下記のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和5年4月23日

証明書を交付する日を記入する

選挙期日及び選挙の種別を記入する

令和5年4月23日執行 美幌町議会議員選挙

候補者 美幌太郎

戸籍名を記載する

記

契約書の内容と一致すること

ビラ作成業者の住所及び氏名 (法人の場合は、法人所在地、法人名 及び代表者の氏名)	(住所) 美幌町字〇〇〇100番地 (氏名) 〇〇印刷株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇
作成枚数	1,600枚
作成金額	12,368円

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、納品書等のビラの納入の実績を証する書面（ビラ作成業者、ビラ納入年月日及びビラの納入枚数が記載されたものに限る。）の写しを添付のうえ、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が美幌町に支払を請求するときは、この証明書とともにビラ作成枚数確認書及び納品書等のビラの納入実績を証する書面（ビラ作成業者、ビラ納入年月日及びビラの納入枚数が記載されたものに限る。）の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、美幌町に支払を請求することはできません。

町長選挙5,000枚かつ38,650円以内、議員選挙1,600枚かつ12,368円以内であること。

様式第16号(第6条関係)

請求書(ビラ作成)

美幌町長 様

美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和5年4月24日

請求書の日付を記入する

請求者の情報を記入する

住 所 美幌町字〇〇〇100番地
氏 名 〇〇印刷株式会社
代表取締役〇〇 〇〇

証明書及び請求内訳書の金額と一致すること

(法人の場合は、所在地、名称及び代表者の氏名)

記

請 求 金 額	12,368円		内 訳 別紙請求内訳書のとおり	
選 挙 名	令和5年4月23日執行美幌町議会議員選挙		選挙期日及び選挙の種別を記入する	
候補者の氏名	美 幌 太 郎	戸籍名を記載する		
振 込 先	金融機関名	〇〇銀行	支店名等	美幌支店
申請者の名義の口座振込先を記入する	預金種別	普通・当座	口座番号	8765432
	フリガナ	〇〇インサツカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇〇〇		
	口座名義人	〇〇印刷株式会社 代表取締役〇〇 〇〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書、ビラ作成証明書及び納品書等の納入の実績を証する書面（ビラ作成業者、ビラの納入年月日及びビラの納入枚数が記載されたものに限る。）の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、美幌町に支払を請求することはできません。
- 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。
ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

【業者等】→【町長（請求書に添付する）】

別紙(様式第16号関係)

請求内訳書(ビラの作成)

作成金額			基準限度額			請求金額		
単価 A	枚数 B	金額 $A \times B = C$	単価 D	枚数 E	金額 $D \times E = F$	単価 G	枚数 H	金額 $G \times H = I$
円 7.73	枚 1,600	円 12,368	円 7.73	枚 1,600	円 12,368	円 7.73	枚 1,600	円 12,368

備考

- 1 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の金額を記載してください。
- 3 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

契約書の内容を記入

公費負担限度額を記入

備考2、3に基づき記入する
金額は請求書の請求金額と一致

<例>納品書の写し

候補者の氏名であること（戸籍名）

契約書のビラ作成業者と一致すること

納品書（控）

お客様先名

美 幌 太 郎 様

〇〇印刷株式会社

美幌町字〇〇〇100番地

0152-73-0000

		年月日	伝票番号
		R5.4.17	000100
商 品	数 量	単 価	金 額
選挙運動用ポスター	1,600	7.73	12,368
合 計			12,368

※選挙運動用ビラ作成証明書及び請求内訳書（ビラ作成）の内容と一致すること

4 選挙運動用ポスターの作成

様式第3号(第2条関係)

選挙運動用ポスター作成契約届出書

美幌町選挙管理委員会委員長 様

令和5年4月23日執行美幌町議会議員 選挙における選挙運動用ポスターの作成契約を
下記のとおり締結したので届け出ます。

令和5年4月18日

戸籍名を記載する

届出日を記入する(告示日以降であること)

候補者 美 幌 太 郎

記

契約年月日	契約の相手方の住所及び氏名 (法人の場合は、法人所在地、 法人名及び代表者の氏名)	契 約 内 容		
		作成契約枚数	作成契約金額	契約単価
令和5年4月15日	美幌町字〇〇〇100番地 〇〇印刷株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	枚 70	円 105,000	円/枚 1,500
		枚	円	円/枚
		枚	円	円/枚

契約書の日付と一致すること

契約書の枚数と一致すること

契約書の内容と一致すること

契約書の金額(総額)と一致すること

契約書の金額(単価)と一致すること

備考

- 1 契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出の場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出の場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。

ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではありません。

選挙運動用ポスター作成契約書

美幌町 **議会議員** 選挙候補者 **美 幌 太 郎**（以下「甲」という。） **〇〇印刷株式会社**（以下「乙」という。）とは、選挙運動用ビラの作成について次のとおり契約を締結する。

- 1 品 名 公職選挙法第142条に定める選挙運動用ビラ
- 2 数 量 **70** 枚
- 3 契約金額 金 **105,000**円（単価 **1,500**円（消費税及び地方消費税を含む））
- 4 納入期限 令和 **5**年 **4**月 **17**日
- 5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、美幌町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、美幌町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、美幌町には請求できない。

6 その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

契約は告示前でも可能

令和 **5**年 **4**月 **15**日

甲 住 所 **美幌町字〇〇〇10番地**

氏 名 **美 幌 太 郎**

Ⓢ

乙 住 所 **美幌町字〇〇〇100番地**

名 称 **〇〇印刷株式会社**

代表者 **代表取締役** **〇 〇 〇 〇**

Ⓢ

様式第6号(第3条関係)

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

美幌町選挙管理委員会委員長 様

令和5年4月23日執行美幌町議会議員選挙における下記のポスター作成枚数について、美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和5年4月18日

戸籍名を記載する

届出日を記入する(告示日以降であること)

候補者 美幌太郎

記

契約書の内容と一致すること

契約年月日	令和5年4月15日
契約の相手方の住所及び氏名 (法人の場合は、法人所在地、 法人名及び代表者の氏名)	(住所) 美幌町字〇〇〇100番地 (氏名) 〇〇印刷株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇
確認申請枚数	70枚

区分	作成枚数	左のうち確認済 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(A)	0枚	0枚
今回の作成枚数(B)	70枚	70枚
枚数計(A)+(B)	70枚	70枚

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数(A)」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。

ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではありません。

様式第9号(第3条関係)

確認申請後、選挙管理委員会から候補者に交付します。

確認番号 第 号

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定に基づき、下記のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内であることを確認しました。

令和5年4月22日

美幌町選挙管理委員会

委員長 松 本 光 伸 印

記

選 挙 名	令和5年4月23日執行美幌町議会議員選挙
候 補 者 の 氏 名	美 幌 太 郎
確 認 枚 数	70枚

備考

- この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともに当該確認書及び納品書等のポスターの納入実績を証する書面（ポスター作成業者、ポスター納入年月日及びポスターの納入枚数が記載されたものに限る。）の写しを請求書に添付してください。
- この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、美幌町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ポスター作成証明書

下記とおりポスターを作成したことを証明します。

令和 5 年 4 月 23 日

証明書を交付する日を記入する

選挙期日及び選挙の種別を記入する

令和 5 年 4 月 23 日執行 美幌町議会議員選挙

候補者 美 幌 太 郎

記

契約書の内容と一致すること

ポスター作成業者の住所及び氏名 (法人の場合は、法人所在地、法人名及び代表者の氏名)	(住所) 美幌町字〇〇〇 / 〇〇 番地 (氏名) 〇〇印刷株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇
作 成 枚 数	70 枚
作 成 金 額	105,000 円
当該選挙におけるポスター掲示場数	59 箇所

掲示場数を記入する (59 箇所)

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごと作成し、納品書等のポスターの納入実績を証する書面（ポスター作成業者、ポスター納入年月日及びポスターの納入枚数が記載されたものに限る。）の写しを添付のうえ、ポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が美幌町に支払を請求するときは、この証明書とともに選挙運動用ポスター枚数確認書及び納品書等のポスターの納入の実績を証する書面（ポスター作成業者、ポスター納入年月日及びポスターの納入枚数が記載されたものに限る。）の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、美幌町に支払を請求することはできません。

様式第17号(第6条関係)

請求書(ポスター作成)

美幌町長 様

美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和5年4月24日

請求書の日付を記入する

請求者の情報を記入する

住 所 美幌町字〇〇〇100番地

氏 名 〇〇印刷株式会社

代表取締役〇〇 〇〇

(法人の場合は、所在地、名称及び代表者の氏名)

証明書及び請求内訳書の金額と一致すること

記

請 求 金 額	105,000円		内 訳 別紙請求内訳書のとおり	
選 挙 名	令和5年4月23日執行美幌町議会議員選挙		選挙期日及び選挙の種別を記入する	
候補者の氏名	美 幌 太 郎		戸籍名を記載する	
振 込 先	金融機関名	〇〇銀行	支店名等	美幌支店
申請者の名義の口座振込先を記入する	預金種別	普通・当座	口座番号	8765432
	フリガナ	〇〇インサツカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇〇〇		
	口座名義人	〇〇印刷株式会社 代表取締役〇〇 〇〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書、ポスター作成証明書及び納品書等のポスターの納入の実績を証する書面（ポスター作成業者、ポスター納入年月日及びポスターの納入枚数が記載されたものに限る。）の写しとともに、選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、美幌町に支払を請求することができません。
- 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。

ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

【業者等】→【町長（請求書に添付する）】

別紙(様式第 17 号関係)

請求内訳書(ポスター作成)

ポ ス タ ー 掲 示 場 数	作成金額			基準限度額			請求金額		
	単価 A	枚数 B	金 額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金 額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金 額 G×H=I
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円
59	1,500	70	105,000	2,000	70	152,000	1,500	70	105,000

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- E 欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- G 欄には、A 欄と D 欄とを比較して少ない方の金額を記載してください。
- H 欄には、B 欄と E 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

契約書の内容を記入

公費負担限度額を記入

備考 3、4に基づき記入する
金額は請求書の請求金額と一致

証明書のポスター掲示場数と一致すること
(59箇所)

<例>納品書の写し

候補者の氏名であること（戸籍名）

契約書のポスター作成業者と一致すること

納品書（控）

お得意様先名

美 幌 太 郎 様

〇〇印刷株式会社

美幌町字〇〇１００番地の１

０１５２－７３－００００

		年 月 日	伝票番号
		R 5 . 4 . 1 7	0 0 0 1 0 0
商 品	数 量	単 価	金 額
選挙運動用ポスター	7 0	1 , 5 0 0	1 0 5 , 0 0 0
合 計			1 0 5 , 0 0 0

※選挙運動用ポスター作成証明書及び請求内訳書（ポスターの作成）の内容と一致すること

参 考 資 料

<参考資料>

選挙公営（公費負担）における各種契約に係る印紙税について

区 分		印 紙 税 額
選 挙 運 動 用 自動車の使用	ハイヤー方式	印紙税法別表第Ⅰ Ⅰ－４運送に関する契約書 10万円以下のもの 200円 10万円を超え50万円以下のもの 400円
	個別契約方式	自動車の借入れ
		物品の貸し借りは印紙税法の対象外
		燃料の供給
		単価契約で3ヵ月以内の取引は印紙税法の対象外
		運転手の雇用
		雇用契約…印紙税法の対象外
選挙運動用ポスターの作成		印紙税法別表第Ⅰ 2 請負に関する契約書 1万円以上100万円以下のもの 200円
選挙運動用ビラの作成		印紙税法別表第Ⅰ 2 請負に関する契約書 1万円以上100万円以下のもの 200円

※詳しくは網走税務署（TEL 0152-43-2181）までお問い合わせください。

